事務所の所在地

労働金庫連合会	〒101-0047　千代田区内神田1-13-4（仮事務所） TEL 03-3295-9322（代）

※労働金庫会館建替えに伴い、2023年7月24日より上記住所に仮移転しています。

監査部	TEL 03-3293-2365	−
コンプライアンス部	TEL 03-3295-9032	FAX 03-3295-9310
統合リスク管理部	TEL 03-3295-9335	FAX 03-3295-9328
人事総務部	TEL 03-3295-9322	FAX 03-3295-9353
総合企画部	TEL 03-3295-9332	FAX 03-3295-9328
営業部	TEL 03-3295-9356	FAX 03-3295-9394

資金運用部	TEL 03-3295-9334	FAX 03-3295-9397
業務部	TEL 03-3293-2360	FAX 03-3293-2218
営業推進企画部	TEL 03-3295-9341	FAX 03-3295-8039
財形部	TEL 03-3295-9321	FAX 03-3295-8005
施設管理部	TEL 03-3295-9317	−
監事会事務局	TEL 03-3293-1624	−

●〒550-8538
大阪市西区江戸堀1-12-1　近畿労働金庫肥後橋ビル9F

大阪オフィス	TEL 06-6449-6861	FAX 06-6449-6863

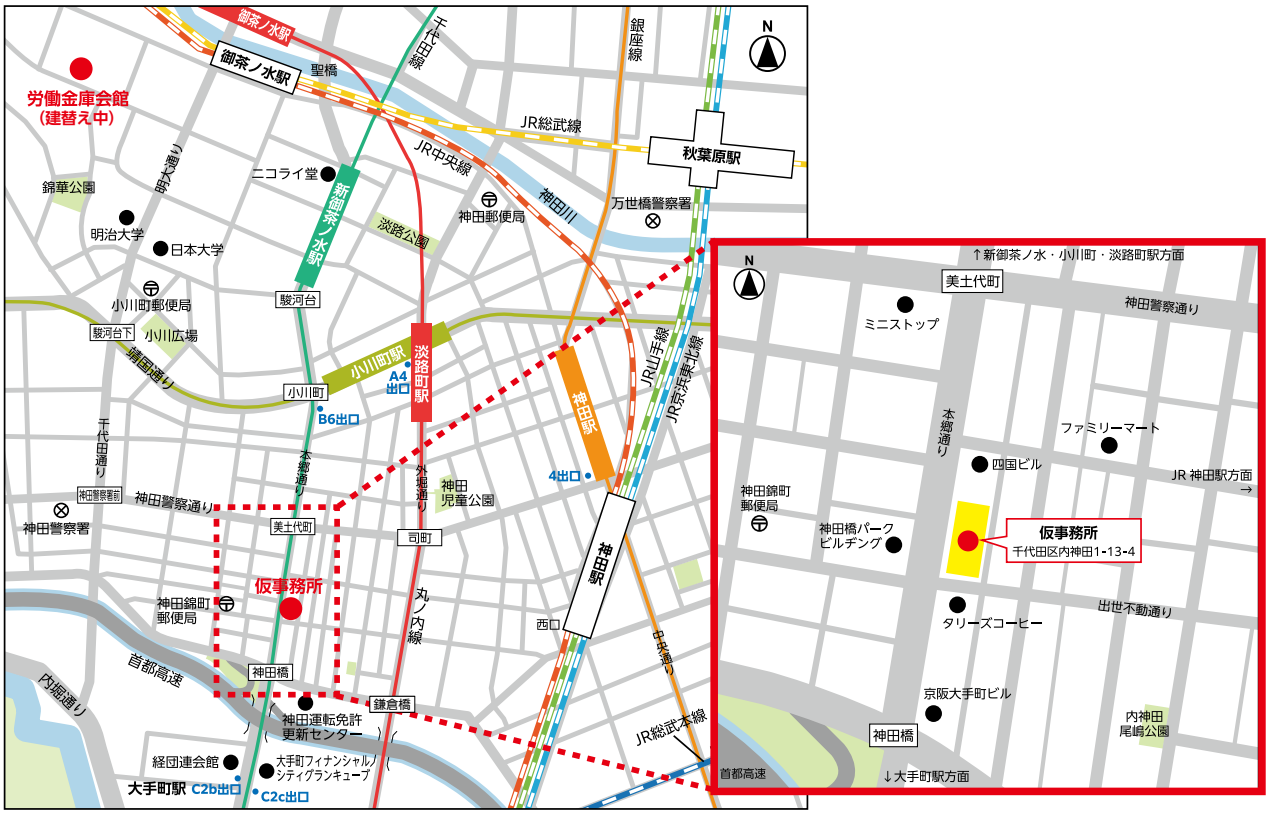

全国〈ろうきん〉のお問い合わせ先一覧

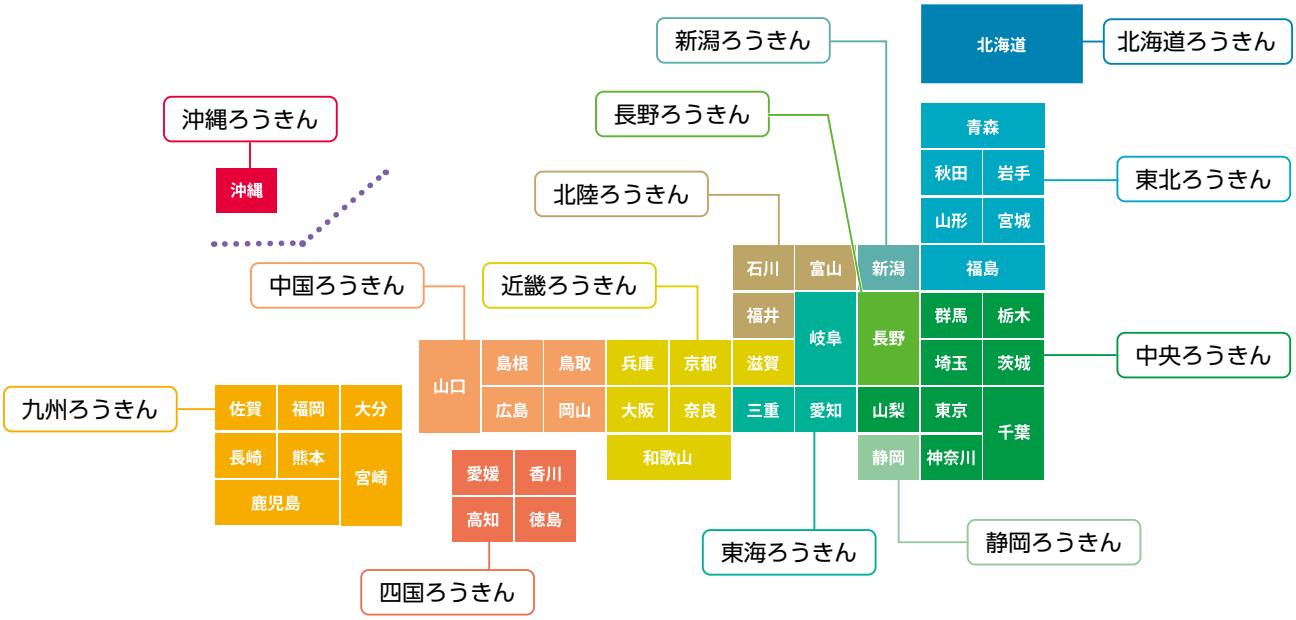

（　）内は事業地区

北海道労働金庫 **（北海道ろうきん）**	TEL **0120-5-109-26** 〒060-0001　札幌市中央区北1条西5-3-10 https://www.rokin-hokkaido.or.jp/
東北労働金庫 **（東北ろうきん）**	TEL **0120-1919-62** （青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島） 〒980-0023　仙台市青葉区北目町1-15 https://www.tohoku-rokin.or.jp/
中央労働金庫 **（中央ろうきん）**	TEL **0120-86-6956** （茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨） 〒101-0062　千代田区神田駿河台2-5 https://chuo.rokin.com/
新潟県労働金庫 **（新潟ろうきん）**	TEL **0120-191-880** 〒951-8565　新潟市中央区寄居町332-38 https://www.niigata-rokin.or.jp/
長野県労働金庫 **（長野ろうきん）**	TEL **0120-606-150** 〒380-8611　長野市県町523 https://www.nagano-rokin.co.jp/
静岡県労働金庫 **（静岡ろうきん）**	TEL **0120-609-123** 〒420-0851　静岡市葵区黒金町5-1 https://shizuoka.rokin.or.jp/
北陸労働金庫 **（北陸ろうきん）**	TEL **076-231-8000** （富山・石川・福井） 〒920-8552　金沢市芳斉2-15-18 https://hokuriku.rokin.or.jp/
東海労働金庫 **（東海ろうきん）**	TEL **0120-226616** （愛知・岐阜・三重） 〒460-0007　名古屋市中区新栄1-7-12 https://tokai.rokin.or.jp/

近畿労働金庫 **（近畿ろうきん）**	TEL **0120-191-968** （滋賀・奈良・京都・大阪・和歌山・兵庫） 〒550-8538　大阪市西区江戸堀1-12-1 https://www.rokin.or.jp/
中国労働金庫 **（中国ろうきん）**	TEL **0120-86-3760** （鳥取・島根・岡山・広島・山口） 〒732-0827　広島市南区稲荷町1-14 https://www.chugoku.rokin.or.jp/
四国労働金庫 **（四国ろうきん）**	TEL **0120-505-690** （徳島・香川・愛媛・高知） 〒760-0011　高松市浜ノ町72-3 https://www.shikoku-rokin.or.jp/
九州労働金庫 **（九州ろうきん）**	TEL **0120-796-210** （福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島） 〒810-0074　福岡市中央区大手門3-3-3 https://kyusyu-rokin.com/
沖縄県労働金庫 **（沖縄ろうきん）**	TEL **0120-602-040** 〒900-0029　那覇市旭町1-9 https://www.okinawa-rokin.or.jp/

一般社団法人 **全国労働金庫協会** **（労金協会）**	TEL **03-3295-6721** 〒101-0047　千代田区内神田1-13-4 https://all.rokin.or.jp/
労働金庫連合会 **（労金連）**	TEL **03-3295-9322** 〒101-0047　千代田区内神田1-13-4 https://www.rokinren.com/

インターネットでも情報がご覧いただけます。**労金連ウェブサイト https://www.rokinren.com/**

索引

【労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目】

〔労働金庫法施行規則第114条による開示項目〕

1. 労金連の概況及び組織に関する事項
（1）事業の組織 …… 49
（2）理事及び監事の氏名及び役職名 …… 50
（3）会計監査人の氏名又は名称 …… 110
（4）事務所の名称及び所在地 …… 111
（5）労働金庫代理業者に関する事項 …… 該当なし

2. 労金連の主要な事業の内容 …… 52～56

3. 労金連の主要な事業に関する事項
（1）直近の事業年度における事業の概況 …… 16～17
（2）直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 18
① 経常収益 …… 18
② 経常利益又は経常損失 …… 18
③ 当期純利益又は当期純損失 …… 18
④ 出資総額及び出資総口数 …… 18
⑤ 純資産額 …… 18
⑥ 総資産額 …… 18
⑦ 預金残高 …… 18
⑧ 貸出金残高 …… 18
⑨ 有価証券残高 …… 18
⑩ 単体自己資本比率 …… 18
⑪ 出資に対する配当金 …… 18
⑫ 職員数 …… 18
⑬ 信託報酬 …… 該当なし
⑭ 信託勘定貸出金残高 …… 該当なし
⑮ 信託勘定有価証券残高 …… 該当なし
⑯ 信託財産額 …… 該当なし
（3）直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 …… 68～69、93～95
① 主要な業務の状況を示す指標 …… 68～69
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率
イ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）
ウ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや（総資金利ざや）
オ. 受取利息及び支払利息の増減
カ. 総資産経常利益率
キ. 総資産当期純利益率
② 預金に関する指標 …… 93
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
③ 貸出金等に関する指標 …… 69、94
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 94
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 94
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 94
エ. 使途別の貸出金残高 …… 94
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 94
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 …… 69
④ 有価証券に関する指標 …… 69、95
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 95
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 95
ウ. 有価証券の種類別の平均残高 …… 95
エ. 預証率の期末値及び期中平均値 …… 69

4. 労金連の事業の運営に関する事項
（1）リスク管理の体制 …… 42～44
（2）法令遵守（コンプライアンス）の体制 …… 45～48
（3）中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 19～26
（4）銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 …… 38

5. 労金連の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
（１）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 ……58～66
（２）債権のうち次に掲げるものの額及び①から④の合計額 …… 89
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
② 危険債権
③ 三月以上延滞債権
④ 貸出条件緩和債権
⑤ 正常債権
（３）元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 …… 該当なし
（４）自己資本の充実の状況（平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号に定める開示項目）……70～81
（５）次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益……96～98
① 有価証券……96～97
② 金銭の信託…… 97
③ 労働金庫法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引…… 98
（６）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 78
（７）貸出金償却の額 …… 78
（８）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている旨 …… 61

6. 労金連の報酬等に関する事項
（平成24年金融庁・厚生労働省告示第4号に定める開示項目） …… 92

〔労働金庫法施行規則第115条による開示項目〕

1. 労金連及びその子会社等の概況に関する事項
（１）労金連及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 99
（２）労金連の子会社等に関する事項 …… 99
① 名称
② 主たる営業所又は事務所の所在地
③ 資本金又は出資金
④ 事業の内容
⑤ 設立年月日
⑥ 労金連が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
⑦ 労金連の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 労金連及びその子会社等の主要な事業に関する事項
（１）直近の事業年度における事業の概況 ……100
（２）直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 ……100
① 経常収益
② 経常利益又は経常損失
③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失
④ 包括利益
⑤ 純資産額
⑥ 総資産額
⑦ 連結自己資本比率

3. 労金連及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
（１）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 ……101～109
（２）債権のうち次に掲げるものの額及び①から④の合計額 ……110
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
② 危険債権
③ 三月以上延滞債権
④ 貸出条件緩和債権
⑤ 正常債権
（３）自己資本の充実の状況（平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号に定める開示項目）…… 70～73、82～89
（４）労金連及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの ……110

4. 労金連及びその子会社等の報酬等に関する事項
（平成24年金融庁・厚生労働省告示第4号に定める開示項目） ……110

【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」】

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 89
2. 危険債権 …… 89
3. 要管理債権 …… 89
4. 正常債権 …… 89

【労金連の自主開示項目】

1. 概況等
（1）第11期中期経営計画 …… 27
（2）2025年度事業計画 …… 28
（3）経営方針 …… 29
（4）業務の適正を確保するための体制 …… 30～32
（5）経営体制 …… 49
（6）役員の所属団体等 …… 50
（7）執行役員 …… 50
（8）職員の状況 …… 51
（9）会員の内訳 …… 51
(10)出資会員 …… 51
(11)出資配当等 …… 67

2. 経理・事業内容
（1）経常費用 …… 18
（2）純資産の内訳 …… 67
（3）利益率 …… 68
（4）常勤役職員1人当たり預金残高 …… 69
（5）1店舗当たり預金残高 …… 69
（6）常勤役職員1人当たり貸出金残高 …… 69
（7）1店舗当たり貸出金残高 …… 69

3. 資金調達
（1）預金科目別残高 …… 93
（2）預金者別内訳 …… 93

4. その他の業務
（1）内国為替取扱実績 …… 54
（2）国債窓販残高の推移 …… 55
（3）投信窓販純資産残高の推移 …… 56

5. 労金連及びその子会社等に関する事項
（1）経常費用 …… 100

6. その他
（1）労金連・全国労働金庫の概要 …… 1
（2）トピックス …… 6～10
（3）沿革・あゆみ …… 11～12
（4）お客さま本位の業務運営に関する方針 …… 33～35
（5）個人情報保護の取組み …… 36～37
（6）顧客保護等管理方針 …… 38
（7）利益相反管理方針の概要 …… 39
（8）反社会的勢力に対する基本方針 …… 40
（9）金融商品に関する勧誘方針 …… 40
(10)確定拠出年金運営管理業務に関する勧誘方針 …… 40
(11)証券業務に関する倫理コード …… 41
(12)総合事務センターの概要 …… 57
(13)資産査定に係る各種基準の比較表 …… 90～91

その他、「労金連のESG投融資原則」「反社会的勢力に対する基本方針」「金融円滑化の取組み」「労働金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」等の各種規程・方針は労金連ウェブサイトへ掲載しておりますので、詳細は労金連ウェブサイトをご覧ください。

凡例

1 表示方法

金額

- 各表に表示した金額は、特段注意書きがない限り、単位未満の端数を切り捨てて記載しています。
- 合計と内訳がある場合、それぞれ切り捨てて記載していますので、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

諸比率・諸利回り

- 各表上の諸比率・諸利回りは円単位の計数を使用して算出し、小数点第1位表示の場合は小数点第2位を、小数点第2位表示の場合は小数点第3位を切り捨てて記載しています。
  ただし、監督官庁に報告している数値はそのまま記載しています。
- 合計と内訳がある場合、それぞれ切り捨てて記載していますので、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

2 記載例

「０」単位未満の数字がある場合
「－」該当数字がない場合
「△」マイナス値の場合

3 その他

全国〈ろうきん〉の数値は速報値です。

シンボルマーク

〈ろうきん〉のシンボルマークは、ROKINの頭文字の「R」を鳥の親子で表現しており、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれる労金運動を意味し、〈ろうきん〉の親近性を伝えています。はばたく鳥は、より発展する〈ろうきん〉の飛翔を表現しています。
ブルーのシンボルカラーは「知性」「未来」「希望」を意味し、シンボルマーク全体で〈ろうきん〉の基本理念を表現しています。

労働金庫連合会 2025

2025年 7月発行

〒 101-0047
東京都千代田区内神田 1-13-4
労働金庫連合会　総合企画部
TEL　03-3295-9332
https://www.rokinren.com/